

「対応レベル」基準について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年11月25日)

現在、新型コロナウイルス感染症の日々の検査陽性確認者は減少基調ないし僅少で推移しています。緊急事態宣言解除以後2か月にわたりこの程度の低水準が続いている例も従前になく、社会経済活動再開、原状復帰への方途が練られているところです。

さて、京都大学は「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」の対応レベルを10月1日以降レベル1としています。この対応レベルの引き上げ、引き下げに関して明示的な定めはわかりませんが、おおむね緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置が京都府下に発令されている際にレベル2(-)とする運用が実際なされているように思われます。また、この活動レベルの上下が往々にして発効の数日前に決まるため、学生の課内、課外双方の活動が振り回されている側面があると言えます。

そこで質問です。活動制限なしに相当するレベル0への引き下げの数値的指標はあるのでしょうか。また、レベル1(-)といった中間的段階を検討する可能性はあるのでしょうか。またこのような基準を提示しないのでしょうか。中長期的見通しをもった判断をお願いする次第です。(むろん今すぐの引き下げを要求するものではありません)。

宜しくお願いします。

【回答】(回答日:2022年1月19日)

(回答部署:総務部企画管理主幹付リスク管理掛)

本学における活動制限のガイドラインの対応レベルの決定は、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用を受けて、対応レベルを変更しているのではなく、それらは対応レベル変更の要因の一つとしているものであり、全国及び京都府の感染状況を考慮しつつ、政府や自治体の通知、要請等を踏まえて、専門家の意見を聴いたうえで、本学の判断により行っています。学生の皆さんにおかれては、対応レベルの変更決定から発効までに時間的な余裕なく活動制限を課すことになりましたが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせの件ですが、前述のとおり、具体的な数値により対応レベルを決定しているわけではないので、そのような数値的指標はございません。またレベル0が「制限なし」、レベル1が「最小限の制限」としていますので、その中間(例えば、レベル1(-))のような基準を設けることは、現段階ではございません。

今後の感染拡大状況等によっては、引き続き対応レベルの変更について検討してまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。